

# 平成23年度 幼稚園就園奨励費補助の概要

	(対前年度)
23年度予算額(案)	21,185百万円(+768百万円)
22年度予算額	20,417百万円

## 事業の概要

保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減等することを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、国が所要経費の一部を補助する。

(補助率：1/3以内)

## 23年度予算額(案)のポイント

### 1. 私立幼稚園の補助単価の引上げ

保護者負担の軽減等を図るため、私立幼稚園における補助単価を引き上げる。

(階層区分)	(22予算)		(23予算(案))	(年額) (対前年度比)
I 生活保護世帯	220,000円	→	223,200円	(3,200円増)
II 市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	190,000円	→	193,200円	(3,200円増)
III 市町村民税所得割課税額(34,500円以下) (年収360万円以下)	106,000円	→	109,200円	(3,200円増)
IV 市町村民税所得割課税額(183,000円以下) (年収680万円以下)	43,600円	→	46,800円	(3,200円増)

※私立幼稚園の補助単価(第1子)について掲げている。  
※保育料から補助単価を差し引いた額が保護者の実負担額(保育料の全国平均は303,000円)  
※年収は夫婦と子ども2人の場合を参考までに掲げている。

### 2. 第2子以降の保護者負担の軽減

兄弟姉妹のいる家庭の負担軽減を図るため、第2子以降の保護者負担を軽減する。

○兄・姉が幼稚園児の場合	第2子	0.5(半額)
	第3子以降	0.0(無償)
○兄・姉が小1~3の場合	第2子	0.75
	第3子以降	0.0(無償)

※第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子以降の保護者負担割合

# 平成23年度幼稚園就園奨励費補助金予算（案）における 保育料等の補助額と平均的な保護者負担額のイメージ

## I 「第1子」または「兄・姉が幼稚園児の場合」に該当する園児

### 【私立幼稚園】

階層区分	年収	区分	入園料・保育料の全国平均 303,000円（年額）	
生活保護世帯	-	第1子	223,200円	79,800円(1.0)
		第2子	264,000円	39,000円(0.5)
		第3子以降	303,000円	
市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	~270万円	第1子	193,200円	109,800円(1.0)
		第2子	249,000円	54,000円(0.5)
		第3子以降	303,000円	
市町村民税所得割課税額 ~34,500円	~360万円	第1子	109,200円	193,800円(1.0)
		第2子	207,000円	96,000円(0.5)
		第3子以降	303,000円	
市町村民税所得割課税額 ~183,000円	~680万円	第1子	46,800円	256,200円(1.0)
		第2子	175,000円	128,000円(0.5)
		第3子以降	303,000円	

### 【公立幼稚園】

階層区分	年収	区分	入園料・保育料の全国平均 79,000円（年額）	
生活保護世帯 市町村民税非課税世帯 市町村民税所得割非課税世帯	~270万円	第1子	20,000円	59,000円(1.0)
		第2子	50,000円	29,000円(0.5)
		第3子以降	79,000円	

補助額	保護者負担額
-----	--------

※表中の「第1子」とは、戸籍上の第1子である園児および小学校4年生以上に兄・姉を有する第2子以降の園児をいう。  
 ※年収は夫婦と子ども2人の場合を参考までに掲げている（以下同じ）。  
 ※保護者負担額の（）書きは、第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子の負担割合（以下同じ）。  
 ※第3子以降は無償（以下同じ）。

## II 「兄・姉が小学校1年生～3年生の場合」に該当する園児

### 【私立幼稚園】

階層区分	年収	区分	入園料・保育料の全国平均 303,000円（年額）	
生活保護世帯	-	第1子	———	———(1.0)
		第2子	244,000円	59,000円(0.75)
		第3子以降	303,000円	
市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	~270万円	第1子	———	———(1.0)
		第2子	222,000円	81,000円(0.75)
		第3子以降	303,000円	
市町村民税所得割課税額 ~34,500円	~360万円	第1子	———	———(1.0)
		第2子	159,000円	144,000円(0.75)
		第3子以降	303,000円	
市町村民税所得割課税額 ~183,000円	~680万円	第1子	———	———(1.0)
		第2子	111,000円	192,000円(0.75)
		第3子以降	303,000円	

### 【公立幼稚園】

階層区分	年収	区分	入園料・保育料の全国平均 79,000円（年額）	
生活保護世帯 市町村民税非課税世帯 市町村民税所得割非課税世帯	~270万円	第1子	———	———(1.0)
		第2子	35,000円	44,000円(0.75)
		第3子以降	79,000円	

補助額	保護者負担額
-----	--------

※表中の「第1子」は、兄・姉となる小学校1年生～3年生の児童（当該年齢と同学齢の児童を含む。）であり、就園奨励費の支給対象とならない。

平成23年度予算（案）における保育料等の補助単価

【兄・姉が幼稚園児の場合】

（単位：円）

区 分		年度	第 1 子	第 2 子	第 3 子
公立	生活保護世帯 市町村民税非課税世帯 市町村民税所得割非課税世帯	22年度	20,000	49,000	78,000
		23年度	20,000	50,000	79,000
		増△減	0	1,000	1,000
私立	I 生活保護世帯	22年度	220,000	260,000	299,000
		23年度	223,200	264,000	303,000
		増△減	3,200	4,000	4,000
	II 市町村民税非課税世帯	22年度	190,000	245,000	299,000
		23年度	193,200	249,000	303,000
		増△減	3,200	4,000	4,000
	II 市町村民税所得割非課税世帯	22年度	190,000	245,000	299,000
		23年度	193,200	249,000	303,000
		増△減	3,200	4,000	4,000
	III 市町村民税所得割課税額 34,500円以下 (年収360万円)	22年度	106,000	203,000	299,000
		23年度	109,200	207,000	303,000
		増△減	3,200	4,000	4,000
IV 市町村民税所得割課税額 183,000円以下 (年収680万円)	22年度	43,600	172,000	299,000	
	23年度	46,800	175,000	303,000	
	増△減	3,200	3,000	4,000	

※平均的な保護者負担割合は、第1子を[1.0]とした場合、第2子が[0.5]、第3子が[0.0]となる。

【兄・姉が小学校1年生～3年生の場合】

（単位：円）

区 分		年度	第 1 子	第 2 子	第 3 子
公立	生活保護世帯 市町村民税非課税世帯 市町村民税所得割非課税世帯	22年度	—	35,000	78,000
		23年度	—	35,000	79,000
		増△減	—	0	1,000
私立	I 生活保護世帯	22年度	—	240,000	299,000
		23年度	—	244,000	303,000
		増△減	—	4,000	4,000
	II 市町村民税非課税世帯	22年度	—	218,000	299,000
		23年度	—	222,000	303,000
		増△減	—	4,000	4,000
	II 市町村民税所得割非課税世帯	22年度	—	218,000	299,000
		23年度	—	222,000	303,000
		増△減	—	4,000	4,000
	III 市町村民税所得割課税額 34,500円以下 (年収360万円)	22年度	—	155,000	299,000
		23年度	—	159,000	303,000
		増△減	—	4,000	4,000
IV 市町村民税所得割課税額 183,000円以下 (年収680万円)	22年度	—	108,000	299,000	
	23年度	—	111,000	303,000	
	増△減	—	3,000	4,000	

※平均的な保護者負担割合は、第1子を[1.0]とした場合、第2子が[0.75]、第3子が[0.0]となる。